

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20 - 建 - 終 - 1		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方街路交付金事業		部 局 課 室 名	建設交通部 都市計画課
事業種別	二種改築(現道拡幅)		班 名	市街地整備・街路・公園班 (tel)018-860-2444
路線名等	都市計画道路 駅前宮ノ前線		担 当 課 長 名	村木 幹夫
箇所名	仙北市田沢湖		担 当 者 名	主幹(兼)班長 佐々木 均
総合計画との 関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	2	施 策 名	街なか活性化による賑わいの再生
	指標コード	4	施策目標(指標)名	都市計画道路整備率

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本路線は仙北市田沢湖の中心市街地とJR田沢湖駅を結ぶ幹線街路である。JR田沢湖駅は秋田新幹線の停車駅となっており、多くの観光客が訪れる本県有数の観光の拠点として、交通結節点である駅前広場を整備して駅周辺の円滑な移動を確保する。					
事業期間	前回(H15年) H12年 ~ H17年	総事業費	前回(H15年) 25.0 億円	国庫補助率	0.55	
	終了 H12年 ~ H18年		終了 22.2 億円			
事業規模	前回(H15年) 延長L = 143.7m 幅員W = 6.0(16.0)m A = 7,468m ² (駅前広場)					
	終了 延長L = 143.7m 幅員W = 6.0(16.0)m A = 7,468m ² (駅前広場)					
事業効果の 要因変化及び 発現状況			前回評価計画	最終	増減 -	理由
	事業費		2,500,000	2,219,000	-281,000	
	経内 費 訳	工事	413,400	594,284	180,884	融雪施設等の追加
		用補	1,904,980	1,416,995	-487,985	建物補償調査結果による補償費の減額
		その他	181,620	207,721	26,101	
	事業内容		調査設計 用地補償 街築工	調査設計 用地補償 街築工		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)			
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.89)		【便益】			
	費用便益 前回評価B / C = (-)		【費用】			
	終了B / C = (-)		建物補償調査結果による補償費の減額。			
目標 達成率	指標名	都市計画道路整備率				
	指標式	=整備済み延長/都市計画決定延長				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a	56 %		データ等の出典	秋田県の都市計画	
	実績値b	56 %				
	達成率b/a	100 %		把握の時期	平成20年4月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む					
自然環境の 変化	特になし。					
社会経済 情勢の変化	特になし。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	広場の整備・植栽により景観が向上した。 駐車場の確保、バス・タクシー乗り場の整備により乗り換えの利便性が向上した。 歩道・融雪設備の整備によりバリアフリー化し、冬期でも安全に通行できるようになった。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 平成20年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 通行の安全性・快適性に高い評価を得ている 景観について高い評価を得ている
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「街なか活性化による賑わいの再生を支援する事業」 田沢湖都市計画区域マスタープランにおいて、おおむね10年以内に整備する主要な施設に位置付けられている。
関連プロジェクト等	第62回国民体育大会冬期大会
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C 平成20年8月に地域住民と利用者に対してアンケートを行った結果、安全性や快適性について満足度が高かった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満	B
	当該事業は計画通りに進捗し、都市計画道路の年度目標に達している。	C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 駅前広場の主な便益である乗り換えの利便性や歩行者の安全性は数値化が困難なため、経済性の判断はB/Cによらないものとする。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
	市の区画整理事業と併せて実施することで用地補償費を低減できた。	C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 県内有数の観光地の玄関口として良好な都市空間を創出する事業であり、安全性や快適性の向上に対する住民満足度も高いことから当該事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、実施・詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	